

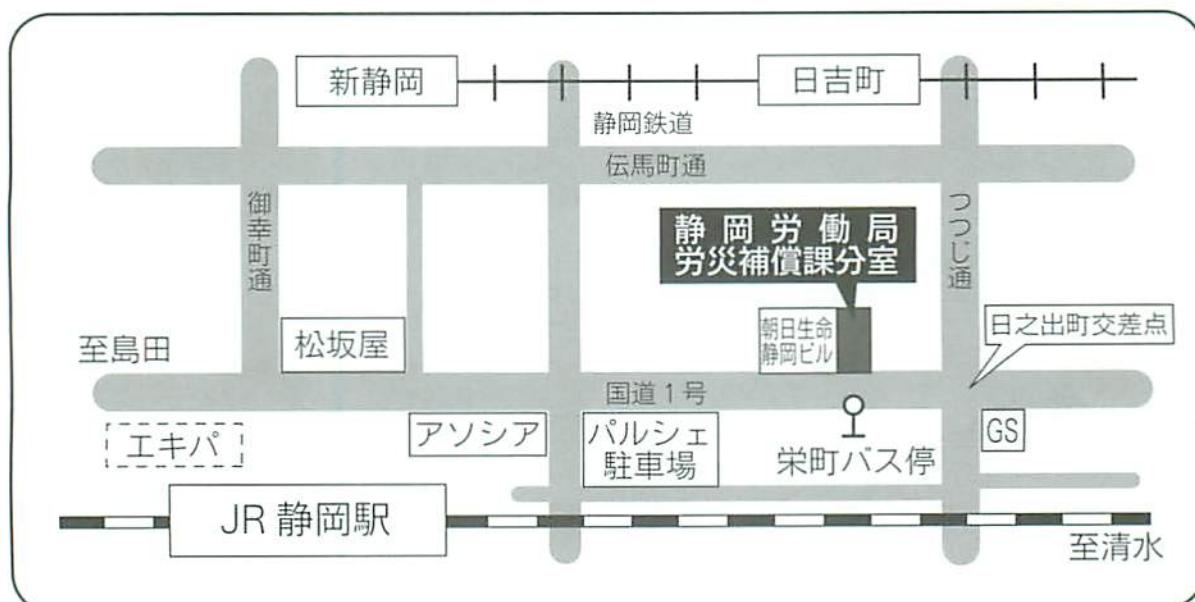
労災保険指定医療機関の皆様へ

日頃より労災保険医療にご協力いただき御礼申し上げます。

先般、お知らせいたしましたとおり、労災診療費の審査点検につきましては、一部の事務について(財)労災保険情報センター静岡事務所に委託して実施してきたところですが、平成23年9月30日限りで委託を廃止し、平成23年10月1日より静岡労働局に集約化して実施することとなりました。

この事務の集約化に伴い、新たに下記の場所において静岡労働局労災補償課分室を開設いたしまして、労災診療費の業務を実施することとなります。

そのため、平成23年10月1日より労災診療費請求書等の提出先及び請求内容のご照会・ご相談などにつきましては下記の住所、電話番号となりますのでよろしくお願い申し上げます。



※ 労災補償課分室には駐車場がございませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

【所在地】〒420-0859

静岡市葵区栄町4-10 静岡栄町ビル9階
静岡労働局労働基準部 労災補償課分室

電話 054(653)6050

FAX 054(653)6051